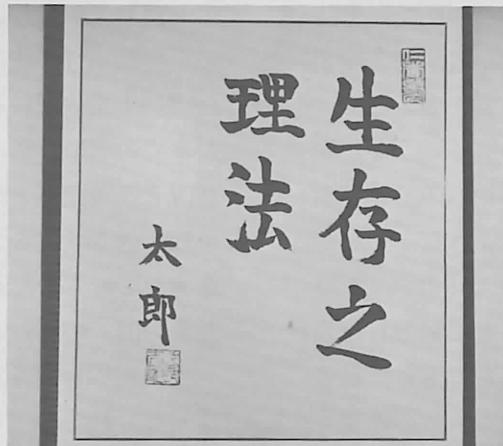


# 生存科学研究所

## ニュース

Vol.3 No.6.

1988.11.10発行



### 目 次

● 卷頭言「武見太郎先生と公害研究所」	不破敬一郎	… 1	「ある発見から抗潰瘍剤の生まれるまで」	森末新一	… 12
● 第41回生存科学研究会		… 2	● 生存科学ビューポイント「生存について」		… 13
武見太郎の「生存の理法」の文献学的考察	藤川正信	… 2	● エッセイズ・キュー「大気汚染と異常気象」		… 14
地域医療のあり方研究分科会報告	高田 効	… 3	● 維持会員だより		… 15
● 第3回国内講演会「明日を切り拓く地域医療」(広島)		… 5	● ニュース・オブ・ニュース		… 16
● 武見先生を偲んで			● 公益信託武見記念生存科学研究基金ニュース		… 17
「武見太郎先生の思い出」	茂田井教享	… 8	● 第42回生存科学研究会のお知らせ		… 19
「武見先生と読書」	成田 至	… 10	● 編集後記		… 19
「武見太郎先生と丸善」	閔 成道	… 11			

発行：財団法人 生存科学研究所

〒104 東京都中央区銀座4-5-1

聖書館ビル303

電話 03-563-3518

## ●巻頭言

### 武見太郎先生と公害研究所

国立公害研究所所長・生存科学研究所理事 不破敬一郎

武見太郎著『医心伝真』（昭和51年、実業之日本社）中の、「学問と社会の間」（25頁）に“官僚政治という邪魔者”という項目があり、その中で公害研究所設立のいきさつが極めて明瞭に記されている。関連ある箇所を2、3引用すると、

“私は医師会長として池田総理（当時）を訪問し、「工業化をなさるならば、必ず公害問題が起きる。国民の生活を守る責任者として、あなたにこの問題を問いたい」というと、池田さんは、その時はあまり浮かぬ顔で「日本には力ねがないから」というようなことを言われたが……” “それがきっかけとなって、厚生省に公害課が誕生した。そして何と官僚の手によってまず最初に行われたことは、私の述べていたような社会的メカニズムではなく、公害基本法というザル法の制定であった。官僚政治がいかに科学と社会とを結ぶ間の邪魔者になっているかを証明しているように思う。” “……正直な三木さん（環境庁長官）は私のところに来て「何ぶんひとつ応援を頼む」といわれた。私はいまとなっては手遅れだといつてお互いに10年前の回顧話をしたが、私としても頼まれた以上、協力の義務を感じたのでまず、公害研究所をつくることを提案した。

公害研究所という名前であっても、内容は環境科学を中心とした正規の学問を社会に伝達するための化学工学が非常に大事である。したがって、これは医者ではダメだから、化

学工学の権威者を連れてくる必要があるということで、茅誠司、内田俊一と私とで、大山義年博士を迎えることを奨め、実現したのが公害研究所の姿である。”

公害基本法というザル法というのは、いかにも武見先生らしい表現である。官僚の仕事の重要な項目が法律の制定とその実施であり、公害基本法並びにその後、関連して定められた多くの環境基準に基づいて、日本の公害の状況と一般環境とが大いに改善されたのはご承知の通りであるが、科学的基本的取り組みを考えておられた武見先生の目には、「学問と社会の間」の邪魔者とみえたに違いない。

大山義年初代所長は、残念ながら途半ばで亡くなられたが、その後公害研究所は、佐々学、近藤次郎、江上信雄諸所長を経て、現在不肖小生がおあずかりし、武見、茅、内田三創設者のお考え方、英語名を“Institute for Environmental Studies”として、広く環境科学の研究につとめている。高桑栄松、勝沼晴雄両先生も、武見先生の御推薦で、研究所の発展に大いにお力になったことはご承知の通りである。

最近の三つの大きな地球規模の環境問題；

○成層圏のオゾン層破壊

○炭酸ガス等による地球温暖化

○酸性雨

が大きく取り上げられている。南極の渦気流は、極低温で数ヶ月停滞し、その間にフロン

ガス中の塩素原子がオゾン分子と反応して大規模な破壊を起こし、「オゾンホール」となる。その明瞭な観測結果は、疑い深い人々も納得せざるを得ないものとなり、モントリオール議定書等によりフロンガスの使用制限が国際政治の舞台にとりあげられた。

次に問題となっているのが炭酸ガスの漸増で、その生態系に与える影響は更に広く深い。

太陽系と地球の大自然の成立、その上の生物の誕生。そして人間の生存と未来とに深くかかわるこれ等の問題は、正に環境科学の研究対象であり、公害研究所の設立の趣旨に符合している。今もし武見先生にお話しすることが出来たら、「うん君、それは面白いね。しっかりやり給え。」と力強く言われるにちがいないと信じている。

### ●第41回生存科学研究会「生存の質」シリーズIII

## 武見太郎の「生存の理法」の文献学的考察

### 武見資料集編集報告

9月24日に開催された第41回生存科学研究会において、武見資料集の編集の一環として武見文献目録作成に当たっておられる藤川正信学長より、以下の報告がなされた。

\* \* \* \*

#### 1) 文献学的考察の方法について

文献学的研究方法には原典批判からディスクースアナリシスまでさまざまなものがあるが、ここでは武見先生により発表された文献を通読して、その思考パターンを求める方法によった。

#### 2) 「生存の理法」の解釈について

「生存の理法」は観念に類するもの、あるいは思考の枠組みと解釈すべきであり、この枠組みの中に武見先生はさまざまな具体的な対象を位置づけたと思われる。生存科学とかライフサイエンスなどは、その例であり、この段階に至って具体的な外延をもつ概念として分析の対象となりうる。

#### 3) 「不安定の中の安定」の内容について

「不安定の中の安定」は「生存」の本質に関わる問題であり、「生存」と「実在」の関連

### 図書館情報大学学長 藤川正信

を考えると、「従来の論理から実在を考える前に、我々はなお一度実在から論理を見直してみなければならない」(西田幾多郎『論理と生命』)と結びつく。

#### 4) 「未来からの反射」について

「未来からの反射」という思考法は、生物とそれをとり巻く環境、およびそれが遺伝子に及ぼす影響を考察すると、生物の存続する「生存」を可能にする基本要因であり、単なる予測とか推論に還元しうる問題ではないと言える。これは「医者の役目は……過去と未来を探り出すことである……人間は時間と空間の両方に拡がっている。われわれよりもずっと緩慢に生きている観察者がいたら、人間は何か細く長く伸びたもの、流星の輝いている尾に似たものに見えるだろう」(アレキシス・カレル『人間この未知なるもの』)と通じる点があり、人間の在り方を地球を覆う「薄膜」として捉える見方と類似していると見なされる。

#### 5) 「生(しょう)」「理」の字義について

「生」には、「もろもろの要素が集合して現

われること」、また「理」には「宇宙をつらぬく真理（形式論理からみると、むしろ非合理性である）」という字義があることが示されている。（中村 元『佛教語大辞典』）

#### 6) 対象とした文献と内容の抽出について

##### (1)現在までの収録文献数1,598件

このうち「生存」およびそれに関連する文献206件を選び、その中から特に「生存の理法」を論じているもの89件を精選した。

(2)上記89件の文献に掲載されている図の中から、武見先生の思考パターンを示すと思われる「生存と社会（秩序）」、「地球代謝のシステム」、「未来」、「生命倫理」、「生存秩序と適応」、「医療秩序」、「医療資源」、「医療の供給と

需要」、「医療経済」などに関するもの45点を、比較対照しうる形で転載した資料を配布し、説明した。

(3)同上文献の内容から、「生存」および関連する内容を示す記述274項目を選び、年代順に配列した資料を作成配布し、説明を加えた。

(4)上記記述中のキーワード（異り語数429）のいずれでも検索できるようにKWOC方式による資料を作成配布し、説明を加えた。

上述の発表内容に関し、参加の方々から種々の御意見、御批判を戴き感謝すると同時に、それらを参考にさせていただいて今後「武見文献による生存の理法研究会」（分科会）で研究を進めたいと考えている。

### ●第41回生存科学研究会—研究所研究報告

## 地域医療のあり方研究分科会報告

9月24日午後2時から、経団連会館において開催された第41回生存科学研究会において、研究所の自主研究として昭和62年度迄おこなわれた「地域医療のあり方研究分科会」の研究報告が、高田勗委員長および3人の委員の分担でなされた。

\* \* \* \*

高田委員長は、地域医療のあり方研究分科会の審議経過およびその報告書の内容について概説するとともに、その基本理念となる「人間生存の秩序」について、武見太郎先生の北里大学における講義を引用されて解りやすく解説され、人間生存の秩序を無視した医療計画は眞の地域医療とはなりえないと喝破された。

中山委員は、[A]地域医療の理論的考察・第1章から第3章までを担当。以下のとおり概

説した。

1)「医療の自由化」 1)医療の自由化と市場化の相違(田村委員)。日本の地域医療の実践活動では、地域特性、不確実性、公共性、継続性、包括性等の特性が、人間としての生命の維持・発展という特性（生物特性）との関係において特徴づけられ、医療の自由化イコール医療の市場化とはならない。「医師と患者の人間関係に基づく自由の確保」等4項目の、医師会と政府自民党との合意に見られるように、我が国の医療は、地域医療の特性を十分に考慮して医療の自由化と経済の自由化・公正化を図ってきたが、今医療の自由化の後退、経済の公正化の後退、医療の市場化の進行という危機にさらされている。

2)医療の自由化からみた自由化の考え方(開原委員)。今迄タブー視されていた自由の

問題をおおいに考えなければならない。

2. 「地域医療におけるプロフェッショナル・フリーダム」(中山委員)。地域医療におけるプロフェッショナルの意義は現代においても変わらないが、積極的な創造活動をおこなうことが必要であり、そのための自由がプロフェッショナル・フリーダムとして確保されなければならない。責任の自覚に基づくその活動のあり方は、地域医療を担う全ての人々、すなわち地域に住む全ての人々についても同じ様に言える。

3. 「医療政策とプロフェッショナル・フリーダム」 1) 行政主導の立法過程 (武見委員)。老人保健法改正に当たって最も重要であった政府原案の作成段階で、医療関係者、関係団体の意見が尊重されなかつたということは、民主社会における行政のあり方として問題がある。

2) 地域医療計画策定過程 (山口委員・中村委員)。日医の医療総合対策に始まり医療問題専門家会議の答申を受けて誕生した医療計画(医療法改正)は、適正な医療を確保するための医療資源の効率的活用を配慮しつつ、医療のシステム化を図ることを目的とするものだが、財政対策が優先されていることは否定できない。大阪府医師会や神奈川県医師会は、行政に先行した地域医療調査により、医療計画策定にリーダーシップを発揮した。

中村委員は、1) 地域ヘルスケア・マネジメント(中村委員)、2) 地域医療デリバリー・システム(吉川委員)、3) 地域医療におけるコスト・ベネフィット(田村・中村委員)、4) 地域医療における医療保険の統合(中山委員)から構成される「第4章 地域医療におけるヘルスケア・マネジメント」を担当

し、以下のとおり概説した。

現在の地域医療においては、マネジメントが有する機能、特に調整機能と評価機能が欠如しており、人間生存の秩序に従ってマネジメントする必要があることを指摘した。また地域医療デリバリー・システムを考える場合、そのシステムが具備すべき条件として、①医療のもつ基本的特性への適合性、②未来社会への適合性、③システムを動かす人づくりが地域社会の構成員によってなされていること、④そのコアに共通の価値認識としてのパラダイムが存在することを提唱している。

前述したように、地域医療を展開する上で評価は重要な問題であり、メディコエコノミックスからみた評価、すなわち健康投資評価に言及し、産業保健投資を例に、そのニーズと費用決定の機能を営む地域産業保健協議会と資金分配を行う地域産業保健拠出センターの設置を提唱している。最後に医療保障体制としての医療保険のあり方について、現在の保険制度を改め、①地域健康保険、②老齢健康保険、③産業保険からなる3本柱を提唱した。また、地域医療を支えるのは生存保障体制で、この生存保障体制を「人間生存の理法」にそって構想されたのが、武見太郎先生の提唱されたバイオインシュアランスであり、高齢化社会を迎えた現在、このバイオインシュアランスの理念にそった形での医療保険の統合の時期であると結んでいる。

梅園委員は、[B]地域医療のケース・スタディを担当し以下のように解説した。

1. 「ウイルス肝炎とAIDSの対策—地域医療からみた国際協力へ—武見先生の果たした役割と遺訓」(西岡委員)。医師会活動を通じて展開されたB型肝炎対策は、医療資源の

Cost-Benefit analysis、あるいは医療のRisk-Benefit analysisにも分析されるべき素材を提供することにもなり、また、地域医療推進がいかに疾病対策の中で核心的役割を果たすかの前例ともなるであろう。

2. 「検診活動における健康投資」(梅園委員)。千葉県安房医師会の検診活動を例に、そ

の投資効果と健康情報上の問題点を指摘。

3. 「開放型病院」(弓倉委員)。広義の開放型病院である医師会病院の機能について。

4. 「保健・医療・福祉連結の地域医療にむかって」(馬場委員)。新潟県医師会の包括的な地域医療活動を中心に報告。

### ●生存科学研究所第3回国内講演会・広島講演会

## 「明日を切り拓く地域医療」

晴天に恵まれた10月15日(土)午後2時から、広島県医師会の後援を得て、生存科学研究所主催第3回国内講演会が、上記のテーマで、広島県医師会館内の講堂において開催された。

広島県医師会関係者、行政関係者はじめ、他県からはるばる来られた方など多数が参加。

会は杉本純雄広島県医師会長の開会の辞、熊谷洋生存科学研究所副理事長の挨拶の後、この講演会の実行委員長である山口正民日本プライマリー・ケア学会会長を座長として、「医療環境の変化に対応した地域医療」と題する高田勗北里大学教授の講演、「医療経済と社会保障の方向」と題する江見康一帝京大学教授の講演があり、次いで、生存科学研究会代表幹事である産業医科大学土屋健三郎学長、ならびに生存科学研究所研究企画委員長である大阪大学社会経済研究所筑井甚吉教授からコメント、演者との質疑応答があり、さらに会場の参加者を交えた活発な質疑応答で、現在の医療問題へ鋭い切り込みがなされた後、総括を杉本純雄広島県医師会長が行った。

講演の要旨は以下のとおりであるが、コメントでは、土屋学長は、地域医療における健康投資の重要性を強調されながら、それがコ

スト・ベネフィット・アナリシス等により正しく評価される必要があり、そのためのデータの集積をどうするかという問題提起と、その問題解決のための研究を示唆され、筑井教授は、歴史的に見て平等化は進んできたが、それに逆行するような、最近の社会保障後退の現象は食い止めなければならないとし、社会保障のレベルはシビルミニマムではなく、参加をモーメントとして相対的に決めるべきであると強調されたことが印象的であった。

閉会の辞では、研究所の小平専務理事から、広島県医師会の御協力への謝辞が述べられ、あわせて研究所が地域医療の実践的研究に取り組もうとしていることが紹介された。

このあと、出席者全員参加の懇親会が、広島県医師会の御好意により開かれた。

\* \* \* \*

### 医療環境の変化に対応した地域医療

北里大学医学部教授 高田 勘

生存科学研究所は、昭和59年度「健康政策研究委員会」による健康政策の目標と課題について検討を行い、健康政策の目標を「人間生存秩序の形成と発展」とし、これを達成するための手段として設定される人間的生存、

生存基盤、生存条件、地球的連帶という4つの課題を提言した。これらの課題の具体的展開のために、その中の1つである生存基盤に関し、地域医療における医療と保健の統合拡大について「地球医療のあり方研究分科会」を設け、同分科会は昭和60年10月より62年8月の約2年間、15回にわたる研究会を行い、その内容をまとめて報告することとなった。

そこで本講演は、上記研究分科会の研究内容を中心として報告することとした。

医療をめぐる社会環境は、高齢化、情報化、国際化といわれるマクロな経済社会の変化を背景として、医療の自由化の大幅な後退、経済の公正化の後退、医療の市場化の進行という危機に直面している。昭和44年以来、故武見太郎先生が日本医師会の「医療総合対策」として主張し展開されてきた地域医療の推進とこれを支えるに相応しい医療保障制度の確立とそのための医療保険の抜本的改革の実現は、喫緊の課題であるとの認識の下に、地域医療こそ包括医療の最適実践形態であり、この地域医療における生存保障体制は、バイオインシュアランスの地域における実践体系として、医学的、経済的、政治的条件の確立を目指して検討されねばならない。

医療は、生存秩序としての医療でなければならず、①生物学的秩序、②社会経済秩序、③精神生活秩序の三要素からなる人間の生存秩序を、地域の生活、文化、風土を基盤とした地域医療の包括的展開によって維持発展させねばならない。

そこで、地域医療に関する理論的構築に関する検討を行った。まず、医療の自由化について市場化との相違について考察し、医師と患者の人間関係にもとづく自由の確保を機軸

として、プロフェッショナル・フリーダムを基盤とした医療の自由化とそれに対応した経済の自由化、公正化が必要とされる点を明らかにした。

次いで医師のプロフェッショナル性を考察しつつ、そのプロフェッショナル・フリーダムを地域医療のなかで確保しつつ、医療における公平と平等、社会的連帶、医学、医術の進歩に対応した医療資源の開発と配分が、プロフェッショナルの積極的、創造的活動を可能ならしめる医師会活動を核とした地域医療の統合的実践システムの構築により行われるべきであることを指摘した。

さらに、医療政策は、人間生存の秩序という価値意識に立脚した地域医療計画の構築とその実践・評価のマネージメント過程において、絶えず医療関係者、地域住民を含めた関係団体からなる構成機構において、これらの意見を尊重しつつ医療政策が立案され、展開されねばならない。

地域医療の実践にあたって、医療のもつ基本的特性と未来社会への適合性に配慮した医療資源の効率かつ適正なデリバリーシステムを提唱し、地域医療の評価について、メディコエコノミックスからみた健康投資評価による費用決定と資源配分機構を提言した。

地域医療を支える安定的な生存保障体制の確立のために、「人間生存の理法」にそって構想された武見太郎先生のバイオインシュアランスの理念による医療保険の統合を実行する時期であることを理論的考察として結論した。

以上の理論的考察を立証するケーススタディとして、①医師会活動による地域医療として行われたB型肝炎対策を実例とした医療資源のコストベネフィット、リスクベネフィツ

ト分析の素材を提供しつつ、エイズ対策を含めて地域医療から国際協力への提言、②千葉県安房医師会の検診活動を例にした健康投資の投資効果と健康情報の問題、③広義の開放型病院である医師会病院の地域医療における中心的役割と今後の推進の方向、④新潟県医師会による健康・医療・福祉を連結した包括的な地域医療活動の実践事例の概要をケーススタディとして報告した。

この詳細な内容は、報告書として生存科学研究所に提出されることとなるので是非高覧願い、忌憚のない御意見を頂き地域医療の推進に裨益することを祈願するものである。

\* \* \* \*

### 医療経済と社会保障の方向

帝京大学経済学部教授 江見康一

1. このたび日本医師会医療政策会議から医会長へ「医療保険制度の統合一本化について」の答申が出された。答申は長年の研究成果であり、この研究報告に敬意を払い、次の二点について評価したい。

(1)基本的には、昭和43年の日医の医療保険抜本改正案で示された立場が貫かれている。

(2)現在の日医の考え方をコンパクトにまとめてあり、とくに実現可能性という点についての配慮が認められる。

大きな違いは、前回の産業保険の革新性にくらべて今回の職域保険が現状の改善に止まった点、および前回が、三本建ての背後に、地域医学、産業医学、老年医学をそれぞれ対置させたのに対し、今回は医学的立場にはふれていない。



43年の抜本改正案は、学術専門団体としての日医の構想を打ち出したもので、次の諸点がその基礎にあったと思う。

- (1)医療は医学の社会的適用である。
- (2)医師のクリニック・フリーダムは尊重されねばならない。
- (3)医療保障は社会的連帯の考え方方が基礎になり、医療保険制度は所得再分配の機能をもつべきである。
- (4)医療は、年齢特性を考慮しつつ、生涯の一貫保障として行われねばならない、の諸点である。

抜本改正案が打ち出されたのは、40年不況を契機として「財政新時代」が唱えられ、「医療費問題」が注目されるようになったことを踏まえ、それに対処する抜本対策として、三本建の新たな枠組みを提示したものといえる。しかしこの案はかなりドラスチックであったので、世間一般の理解が十分得られないまま見送られ、20年立ってようやく機が熟したものということができる。

昭和48年の石油ショックを契機として、資源問題が経済成長の制約条件と考えられるようになつたが、日本医師会は昭和50年秋東京で行われた世界医師会のメインテーマを「医

療資源の開発と配分」とし、資源問題に対する医療側の基本的考え方を示した。さらに昭和53年には、「新健康保険制度大綱(案)」を提示して43年の抜本改定案を前進させるとともに、財政調整の必要を強調している。

昭和50年代における低成長経済への移行は、政府の財政環境を厳しくしたので、財政再建の名分の下に、財政制度審議会、臨時行政調査会は相次いで社会保障の効率化を求め、医療費抑制志向を強めた。このような中で、国民医療費の伸び率は、昭和54年度に、1ケタ台に落ちて漸減傾向を示し、また社会保障給付費に占める医療のシェアは56年度から年金を下回り、以後両者の開差は大きくなりつつある。

このような傾向と平行して、昭和58年の老健法創設、59年の健保法改正、60年の医療法改正、61年の新国民年金法の制定、62年の老健法改正、63年の国保制度の改革と一連の法改正が進み、65年度には、59年の健保法改正時に日医を中心とする三師会が自民党執行部と取交わした「5年後に統合一本化を行なう」という約束手形の決済年が来るとともに、老健法、国保制度の見直しが行われるはずである。

この時に当たり、日医が「統合一本化案」

を世に問うたのは、当然のタイミングであつたと考える。

これから高齢化が一段と進む21世紀にかけて「医療経済と社会保障」をめぐる環境はいっそう厳しくなるが、その中から、社会保障についても必要最低限のサービスについて画一的規制を行なうという従来の考え方から、基礎需要は公的に充足するとしても、それに上乗せされるアメニティの部分は、多様なニーズに応える部分として民間保険との相互補完を考える必要が生じる。医療についても成人病時代の医療供給体制をどう組むかが問われ、情報の充実、保険サービスの拡充、クオリティ・オブ・ライフを重んじた療養のあり方が求められる。

このような中で、21世紀の医療は、一方においてコンピューター・エイジのハイテク医療の進歩と、他方における日常生活に密着したコンプリヘンシブな医療とが共存、調和をはかることになる。診療所の機能は、プライマリ・ケアの実践を中心とすることにならうが、その担い手となるのは、地方医師会とその傘下にある1人1人の開業医であり、地域医師のいっそうの相互協力によって新しい健康と医療像が打ち立てられることに対する国民の期待は大きい。

### ●武見先生を偲んで

## 武見太郎先生の思い出

前堀之内妙法寺山主、現日蓮宗勧学院院長 茂田井教亨

私が武見先生と親しく言葉を交すようになったのは、たしか昭和40年の夏以降だと思う。

昭和35年の6月から命ぜられた「日蓮宗布

教研修所」主任講師を3か年勤め、その38年の3月辞めようと心組しているとき、金子宗務總長の懇請で止むなくその教務部長に入り、前年の北陸豪雪の見舞などで駆けずり廻って

いるうちに、体の変調を覚えたのである。夜なかに動悸で目覚めることがたびたびあって、家の勧めで武見先生に診ていただくことにした。

銀座教文館の3階に先生の診療所があった。書物が堆く積まれたテーブルを囲んで、待ち合う患者が数名いた。何れもお馴染みの連中とみえて、親しく話合っている。見たところ、一向、病人のように見えなかった。

先生は聴診器を当てながら、妙法寺のことをよく聽かれた。その語調には心からお山のことを気にしておられることが読めた。

「君は今、何をしているんだ？」

立正大学と宗務院とを掛け持っていることを話すと、

「宗務院なんか辞めちまへ！。死んで仕舞うぞ」

と言われた。

私は早速先生に診断書を書いて頂き、それを總長に提出して教務部長を辞めた。そのとき先生は診療費を一文も取られなかった。

「仲間同士で何を言ってるんだ！」

私はその「仲間同士」という言葉に驚き、先生は武見御庵様の甥として、やはり、仲間意識がお有りになるのだな、と思った。

妙法寺住職となってからはたびたびお会いする機会があり、墓参の時は必ず私と時余も話をして帰られるのが常だった。そのときは屹度奥様がご一緒であり、時にはご家族總出ということもあった。今から考えると、このご家族揃って墓参をされることは、晩年に多くなり、それも先生が「遺伝分子」とか「生命科学」という持論の学説を口にされるようになってから、繁くなったように思う。つまり、先生の永年の信仰を子々孫々に遺したい、

そういう意識がお有りになったのではないかと思う。

私はそれについて、「佛教では“法身の慧命”ということを申しますが、私はこれを“信心の慧命相続”と言い換え、寺院の子弟の婚儀での祝辞には、必ずこれを強調しているのですが」と話したことがあった。

「そなんだ！そなんだ。」と、先生も合槌を打たれた。

昭和55年大患をされてのちは先生の風貌から、今までのあのエネルギッシュな精悍さはなくなり、むしろ、好々爺然たるところが目立ってきた。それでも昭和57年、58年と一時恢復に向かわれたときには、再び洋服の寸法が合わず、縫い直されたという。

昭和58年10月4日、父君の祥月命日、この日が先生の最後の参詣であり、最後の墓参となった。珍しく、ご家族ご兄弟揃っての参詣だった。私は応接間で先生と対峙した瞬間、先生に死相の現われているのを感じた。

「先生！今日は珍しくご家族全員お揃いでですから、記念撮影を致しましょう！」

そういって私はカメラを持ち出し、大玄関の前で写真を撮った。先生もあの時は私の心中を読み、死を覚悟されていたようである。お墓へ行かれても石段を上ることができず、届かないまでも下から手を伸ばして水を懸けようとされた。私はその痛々しさに眼を外らした。

12月2日、敬三様からの電話で、小林執事と入院先の前田外科へ飛んで行った。最後訣別の辞を言えという敬三様からの要請なのである。死者への引導はいつもやるが、生きている人へ、しかも偉大な先生に、私は何を言ってよいか分らなかった。

「君！死ぬのはいいが、痛むのはつらいよ。」

「では痛まないようにご祈念致します。」

「……。」

「先生！私は自分が生活の銘としている宗祖のお言葉があるのです。"ともかくも法華経に名を立て身を委せ給うべし"。

もう一つは、"いかなる乞食にはなるとも、法華経に暇をつけ給うべからず"。この二つのお言葉なのです。先生にもどうか法華経に暇をつけないで頂きたいのです。」

「……。」

(法華信者の武見太郎の臨終だと日本中の人が見ていましたよ！腹でそう言った。)

「法華経にお委せになることです。先生！大丈夫ですから！」

先生は何も言はず、眼で頷かれた。これが、私が先生に與えた最初で最後の教誡であった。

(1984—7. 1)

### ●武見先生を偲んで

## 武見先生と読書

私の武見先生との出会いは昭和29年に溯る。

それから先生が他界せられるまでの間、そして先生と在所を異にしている今も時折り先生の夢を見るのであるから、随分と永い間武見先生の薰陶を受けたことになる。私に政治志向は無いから、思い出は主として学問に拘ることだが、数多くの先生の教え、先生のエピソードは今も心に鮮やかである。

先生は30年後を見透して物を考えることをよく口にされた。専門性を非常に重んぜられておられたが、正しい判断をする為には広く他の学問の分野に知識を広げること、広い視点から物を考えることを、我々に身をもつてお示しになった。先生の知己は多くの学問の分野にわたっている。学ぶことに対する先生の激しい熱意は、私が先生にひかれた、先生の最も素晴らしい魅力の一つであるが、それはお若い時からのことであるらしい。

先生はよく幸田露伴に教えられたことを私にお話しになった。露伴に教えられた硯の話

元日本医師会常任理事 成田 至など、三越が誤って値を書いた名硯を手に入れることのできたエピソードがついていて、今も興味深く思い出される。露伴の息女幸田文さんは、露伴の晩年、お亡くなりになるまでをその著書「あとめそとわか」に記しているが、この中に若き日の武見医師の姿を随所に登場させている。露伴が自分の最後の時を託する医師として武見先生を選んだのも、若き日の武見先生の真実を学ぼうという並はずれた熱意を見定めてのことであったろうと私は思う。

経済学の中山先生をはじめ、法律学、物理学その他の学問についても、その分野の最高の学者を知己にもち、私達に碩学から学ぶ機会を與えてくださった。先生が私費を投じて運営された各界の若い優れた学者から学ぶことを目的としたS.M.E.グループは、私の生涯の最も楽しい思い出である。先生と他の分野の学者との親交が普通のものでなかったことは、数学者吉田洋一氏がその著書「零の発見」の巻頭に「武見先生に捧げる」と大書してい

ることでもわかる。

先生が後にお移りになった前のお宅にも私は何度も訪れたことがある。時には早朝先生の寝ごみにお訪ねして、御家族の皆さんと一緒に朝食をおよばれしたこと也有った。味覚については厳しい武見先生のお宅の朝食は、本当においしかった。素晴らしいたたみ鰯の味は今も口に残っている。

当時先生の書斎には、うず高く先生の蔵書が積み上げられていた。戸棚におさめてあるのではない、文字通りうず高く積み上げてあるのであった。それは途方もない量であった。この本を先生は全部眼を通されているのだろうか。若気の至りのいたずらな疑問が心にわいた。先生をお待ちする間、中の一冊を引出して眼を通してみると、先生が書斎にはいつてこられた。先生は私が持っている本に眼をとめられ、その本に君は興味があるのかとお

たずねになった。まさか本当に先生が眼を通されているのか確かめようと思ってと答えるわけにもいかず、はいと申し上げると、先生は奥へもどられノートを持参された。先生は単にその本に眼を通されていただけではなく、その本の内容をノートに整理しておられたのである。ノートに眼を通されながらその本の内容、見どころについて詳しく私にお話しになった。

それはドイツ語の原書であった。内容は25才頃から定められた適宜な運動を毎日継続して計画的に行っていると老年になっても壯年の体力を維持できることを証明している薄手の本ながら優れた老年学の本で、先生から教えられたその本の内容は、今日まで私の頭の中にはつきり刻みこまれ、老年化社会に対処する私の考え方の中心をなす理論の一つとして生きている。

先生への回想はつきない。

### ●武見先生を偲んで

## 武見太郎先生と丸善

前丸善洋書センター次長、現(財)国際科学振興財団総務部長 関 成道

武見先生が丸善のお得意様として、洋書、和書、文具、洋品等をご利用下さったのは、丸善の古い先輩の方々の話によれば、先生が慶應大学の医学部在学中の頃からであったようです。さらに、ご尊父武見可質先生の時からご愛顧をいただいて来たことを思えば、大変長い年月のお得意様でございました。

また武見可質先生と金原明善翁とのご交友、金原明善翁が、創業間もない時期の丸善の経営危機を救済するためにご盡力いただいた丸善の大恩人であることを考えますと、何か強い糾のようなものが感じられます。

私が先生のご本を扱うようになりましたのは、丁度先生が二回目の日本医師会副会長にご就任された昭和23年頃で、私が本店3階の洋書売場医学書係へ配属されて間もない頃でした。それ迄、先生は丸善に少なからぬ金額をあらかじめお預けになっていて、ご来店時に入用なご本をお持ちになるという、極めてめずらしい買いかたをなさっておられましたが、要職に就かれご来店の時間も取りにくくなられたので、私が上司と相談し、毎月月初めの月曜日か金曜日に銀座の診療所へ新刊書をまとめてお持ち致し、月末あるいは次回の

時に集金をさせていただく型が出来上りました。しかし、そのような中でも先生は、時間が許す時は丸善に足を運ばれ、本を選ばれることが年に何回かはございまして、それはお亡くなりになる数ヶ月前位迄続けていらっしゃいました。

先生のお読みになられるご本の内容は大変広範囲で、心臓循環器を中心とした内科学は勿論ですが、生理学、病理学、薬理学、当時ドイツではまだPhysiologische Chemieといっていた、生化学、医療社会学、医療行政をはじめ、物理学、生物学、化学等、周辺領域の科学のご本も多く、特に昭和30年代初頭によく出版が盛んになってきました Aging、Gerontology、Geriatrics等は、Josiah Macy Jr. Foundation、-Problem of Aging Transactions of 1st-15th Conference、Max Bürger、E.V.Cowdry、E.J. Stiegritz等の著作を集められ、系統的にお読みになっておられました。また、Hans Selyeの著作もTextbook of Endocrinologyから Stress学説に関する全てをお読みになっておられました。

いつも銀座の診療所で、ご本をお選びになられながら、いろいろと先生らかご教示を受けておりましたので、私が先生に「私はinformalな先生のお弟子の末端の1人だと思っております。」と申し上げましたら、先生が大笑いなすったことが昨日のように思い出されます。

#### ●武見先生を偲んで

#### ある発見から抗潰瘍剤・ミドリアミンが生れるまで

それは、フレーミングが青黴からペニシリ

昭和30年頃のことでしたが、私がご案内し  
お選びいただいた一冊のご本がありました。  
Banks, A. L. -Social Aspects of Disease.  
380頁で、1953年(昭和28年)英國で出た本で  
すが、当時新刊としてお持ちし、暫くしてから  
先生に「Human Ecologyの本を搜してくれ」との  
ご用命を受けました。当時、私は  
Ecologyという言葉は、米国から生物学の文  
献でOdum、E.P.Ecology. (W.B.Szunders  
刊) が出版されておりましたので、記憶して  
おりましたが、Human Ecologyなどという  
言葉は全く初耳で、早速いろいろと調査を致  
しましたら、20点位出版されているのが判明  
し、リストを作りお届け致しました。すぐ全  
部ご注文をいただきましたが、結局入手出来  
ましたのは、6、7点でした。続いてHuman  
Biologyの本も集めました。当時は、また先生  
が何か変ったご勉強を始められたな?位にし  
か思っておりませんでしたが、10余年経つて、  
我国の産業の復興発展とともに公害問題  
が発生し、Human Ecologyの本の需要が大  
きくなり、先生のご勉強の先見性に改めてび  
っくり致しました。

先生は、真に学問に敬虔に接せられ、正に  
科学、哲学に深い憧憬を持たれた方でした。  
この考え方こそが、先生が人に接せられる際の  
基本であり、我々にも心優しく接して下さった  
所以であったと心から感謝致しております。

元ミドリ十字常務取締役・医学博士 森末新一  
ンを発見した状況にも似ている。

1968年4月のある日、呼ばれるままに私は武見先生のオフィス（日本医師会長室）に急いだ。武見先生のお話は「クロロフィル（葉緑素）とチアミン（ビタミンB<sub>1</sub>）を混合しておくとコンプレックス様の沈査が得られる。この反応をenigmaとして捉えているが、医薬品として研究の価値があると思う。君ひとつ引き受けないか」ということであった。

同年8月8日、先生よりこの発明の技術的知識と特許を受ける権利を当時私の所属するミドリ十字が頂戴した。12年後、日清製粉・日清化学が共同開発のメンバーに加わり、原料バルクのネックが解決を見るに至った。

爾来、先生のご指導の許にチアミン・コバルト・クロロフィリン錯化合物の合成研究が進められた。このものは葉緑素由来のクロロフィリンをコバルト錯体とし、これにチアミンを結合させたものである。

製法に関する最初の特許申請は1972年6月4日であるが、その後数次に亘る改善特許が出願されている。先生はこの新化合物に対しミドリアミンと命名された。

ミドリアミンは、その構造から理解できるようにコバルト・クロロフィリンについては創傷治癒促進が、チアミンについては抗神経炎作用が期待された。両者の錯化合物がどんな薬効を示すかは、興味のあるところであった。

開発途上における基礎的研究において当初

の期待を上廻る作用が次記のように明らかになった。胃局所血流を増加し組織の再生を促す。酸性ムコ多糖含量の減少を抑制し潰瘍形成への悪循環を断ち切る。潰瘍粘膜を覆っている粘液中のアルブミンを介して胃壁と結合しこれを保護する。胃粘膜中のヘキソサミン、ウロン酸の含量低下を防止し、同時に粘液分泌を促進する。in vitroでペプシン阻害作用が見られる。

胃潰瘍の生成にはペプシンが関与していることを考慮すると、ミドリアミンの抗ペプシン活性は臨床的意義がある。以上の基礎的研究業績は多分に臨床的成果として反映している。とくに、難治性および高齢者潰瘍に高い治癒率を示している。要約すると、ミドリアミンは胃局所血流を増加し、組織の再生を促すと共に、潰瘍面の保護、抗ペプシン、粘液分泌促進等の作用があり、現在汎用されているH<sub>2</sub>受容体拮抗剤および自律神経遮断剤とは異なる作用機序を持っている。しかし、治療面でこれらは相互に相補う利点があると考えられている。

偉大な先生からミドリアミンの研究開発テーマを授って以来商品化に至るまで20年の歳月を費した。この間世の中も変り、製薬業界も変り、そして私自身も変った。変わぬものと言えば、ミドリアミン発展に対する私の熱情だけである。

### ●生存科学ビュー・ポイント

## 生存について

世の中で最も残酷な動物はヒトである、と

三枝外科院長 三枝靖夫  
いわれている。たしかに大型哺乳類としては

個体数60億になる繁殖ぶりであるから、他の生物に対する踏んだり蹴ったりの横暴理不盡さは、唯我独尊の更にその上をゆくような残忍性を認めないわけにはいかないであろう。

例えばその残忍さを個と群に分けてみると個としては、殺虫剤、毒ガスでみな殺し、銃や原爆による無関係生物殺し、仇討やミサイルの追跡同胞殺戮。そして群として、旧約聖書の民数記第31章。征服したメディアン人の捕虜の処遇に対するモーゼの指示、「この子供たちのうちの男の子をみな殺し、また男と寝て男を知った女をみな殺しなさい。ただし、まだ男と寝た男を知らない娘はすべてあなたがたのために生かしておきなさい」という残酷さは、現在まで続いているに違いない。

だから今、生を享けている我々は、苛酷な自然淘汰を潜り抜け、適者生存のサーバイバル権を獲得した生存の生物なのである、と改めて確認したいのである。

子殺しはヒトには滅多にないが、動物界には広く認められる。グッピー、サンショウウオ、シロアリ、グンタイアリ、ライオン、ハヌマンラングールなどに観察される、特にハヌマンラングールというサルについては動物行動学からの報告があり、「生存」とはかくも大変なものなのかなと思ったものである。まるであのモーゼ流なのだ。

ラングールはリーダーオス一頭が5～10頭のメスの成獣とその子どもたちを従えてハ

レムを形成している。4～5年でリーダーオスの体力が衰える頃に外部の離れオスがハレムを襲う。オス同士の攻防が展開され、元リーダーは追放され、残るのはメスたちと乳飲み子だけになる。やがて新リーダーは乳飲み子殺しに執念を燃やし、鋭い牙で乳児を噛み、それが致命傷になり、ハレムは元リーダーの妻と乳離れした娘のメス連中と新リーダーのオス一頭という構成になる。4～5年はこのハレムが生存する。

ヒトの社会で新しいボスが現われると、旧執行部は悉く追放され、事務局だけが残るのに似ている。反主流派の奪回のような激しい篡奪になると、組織ぐるみの大変革である。そんなハレムはううううう弱いだろう。厚生省のような離れオスの群からみれば、ううううう日医なんて格好の獲物なのかもしれない。

京都大学の竹内久美子氏は、生存の残酷さをラングールとヒトの対比で面白い計算をしている。いま日本人1億2千万人がラングールに変身したとすると、ハレムのリーダーオスの成獣は20%、500～1000万のハレムができ、子殺し件数は年間200万件、1回の事件乳飲み子数は2～3頭、つまり年間数百万のギセイ者がいる。それにひきかえ日本人の殺人事件は年間1700件に過ぎない。生存についていえば、ヒトは他の動物よりも残酷ではないのである。

### ●エッセイズ・キュート

## 大気汚染と異常気象

今年の夏、アメリカに大旱魃が起こった。これは、「温室効果」のためという見方が強く

なっている。地球をとりまく大気圏のなかの炭酸ガスが増えると、地表から放出される熱

が宇宙空間に逃げにくくなり、ひいては地上気温も上昇させる。これが「温室効果」だ。

温室効果は、いまから10年ほど前にも大問題となつたことがある。しかし、当時は「大気圏に舞い上がつた地上からの微粉体によつて太陽熱がさえぎられ、地球はかえつて冷却化する」という反論も強く、軍配はどちらにも上がりなかつた。最近、にわかにクローズアップされたのは、さる6月のトロント・サミット（先進国首脳会議）で正式な議題となつたためだ。

この問題に一番熱心なのはカナダ政府で、サミットの直後、引き続きトロントで「環境問題の国際会議」を主催した。この会議では「各国は、炭酸ガスを2003年までに20%減らす」という目標が決まりかかつた。しかし、「炭酸ガスを減らす方法を示さないまま、目標だけを示すのは、時期早尚」という意見が

でて、目標設置は先送りとなつた。ちなみに、最近、地表から吐き出される炭酸ガスの量は、1960年頃にくらべると倍になつてゐるといふ。

炭酸ガスの発生する量を抑える方法としては、植林をさかんにすることや、石油、石炭火力発電を原子力にきりかえることが考えられるが、いずれもそう簡単ではない。一番でつとり早い解決策は原子力発電だが、チエルノブイリの事故以来、世界的に原子力発電にブレーキがかかるつており、問題となつた。

環境関係の専門家は、「温室効果をほおつておけば、異常気象が続發する。やがては南極の氷山がとけて海面が上がり、海岸線を浸食する」と警告している。そういうえば、日本でも、今年の夏は異常低温で雨が多かつた。気になるところだ。

(O)

## 維持会員だより

先に開かれました広島講演会において、広島県医師会の杉本会長より次のようなご挨拶が寄せられましたので、ここに全文を掲載いたします。

\* \* \* \*

### “明日を切り拓く地域医療”の主題のもとに

当地におきまして、生存科学研究所主催の講演会が、熊谷先生をはじめ特別講演の講師として江見先生、高田先生、コメンテーターとして土屋、筑井両先生をお迎えして、この様に盛大に開催されることは誠に喜ばしいことでございまして、心から御礼を申し上げますと共に、ご出席の皆様方のご熱意に深く敬意を表する次第でございます。

先のO E C Dの社会保障サミットにおきましても低成長下、老齢化、社会保障費の増大という共通した条件下のもとに、如何にして二十一世紀社会を活性化、成熟化出来得るかが討議されました。

その結論はご承知のごとく(一)安定した成長の維持。(二)雇用の確保。(三)社会保障制度の見直し。(四)生き甲斐のある社会参加でありました。社会保障制度の見直しも自助努力、民活、民間保険の導入が合意事項であったと思われます。

先月、ウィーンで開催されました世界医師大会に出席しまして、我が国を含めまして質の高い効率的な医療が要求されております今

日、グループメディシンの必要性は将来を展望して極めて重要であるという認識が改めてなされておりました。リソースをプールし、技術を公開し、お互いに切磋琢磨し、コメディカルを共有し、間接経費を節減することが質の高い効率的な医療、特に患者中心の医療に繋がるという主旨でございました。

我が国の当面する厚生行政の最大の課題は、やはりプライマリ・ケア構想に基づきます地域医療の推進にあるわけでございまして、医師の生涯教育、患者の健康教育、健康管理を広く充実させ、中間施設を含む病診連携を通じて、保健と医療と福祉の総合的供給体制のシステム化にあることは申すまでもないことと存じます。

また、医療福祉に対します国民のニーズも、所得の増大、精神的な豊かさと共に一層多様化、高度化して参りましたが、その財源の確保は、やはり公的保険の一本化と民間保険との調整、受益者負担の拡大、或いは税制改革に伴います福祉目的税の導入が、先進諸国为例をみましても必要なことと存じます。

本日は両講師の先生より医療構造に踏み込んでの地域医療の在り方、国民の生活基盤を支えます高齢化社会における社会保障の果たす役割等々につきまして、明解なご説明が頂けることと存じております。我が国の医療制度で世界に誇り得ます自由開業医制、皆保険制度、出来高払い制を堅持して参りますため

には、武見会長が教えられました健康投資の概念、医学医術の進歩の評価、医師と患者の信頼関係の確立こそが、医療の発展の原点であることを改めて想い起こす次第でございます。

生存科学研究所の今後益々のご発展を祈念致しまして、歓迎のご挨拶とさせて頂きました。本日はどうもありがとうございました。

(広島県医師会長 杉本純雄)

\* \* \* \*

#### 維持会員異動・寄付のご紹介

(昭和63年8月1日～昭和63年9月30日)

#### 入会

##### ●個人

角田美英 東京医科歯科大学 6年

#### 退会

##### ●個人

本田 裕

#### 寄付

##### ●法人

(社)日本貿易会

株トーメン 280,000円

株東 食 40,000円

豊田通商株 90,000円

日製産業株 40,000円

三菱商事株 860,000円

(社)通信機械工業会

松下電送株 100,000円

##### ●個人

高田 勇 30,000円

## ニュース・オブ・ニュース

### 研究所日報

9月3日 第1回講演会・会員委員会

9月17日 第5回(63年第2回)広報委員会

9月24日 研究企画委員会

10月13日 システム論的グローバル医療モデル研究会

10月15日 生存科学研究所主催  
第3回講演会・広島講演会  
「明日を切り拓く地域医療」  
\* \* \* \*

**地域包括医療の実践的研究**

研究所は、生存科学研究基金と協力して、医療・保健関係者のみならず産・官・学とも協同で行う地域包括医療の実践的研究に取り組むことになった。広範な分野の人々が集まり、自己の立場にとらわれず率直に意見を交換できる本研究所ならではの研究といえよう。現在は実践準備の段階であり、地域での直接的連携が始まるまでは、当面基金の方でフィジビリティ・スタディが行われている。本号「基金ニュース」を御覧頂きたい。

\* \* \* \*

#### 第1回講演会・会員委員会

先年度までの維持会員制度推進委員会が講演会・会員委員会と名称を変更。役割が拡大された。

9月3日に開催された会議では、講演会活動を含め、維持会員拡大のための活動につき協議。また若い層の参加を容易にするため、学生等を対象とする低額の会費を特に設けることも協議された。

委員は、田村貞雄(委員長)、小川春男、豊川祐之、蓮田清、馬場賢一、藤沢正輝、松田朗、森重利直、矢島正、山口正民の各氏。

\* \* \* \*

#### システム論的グローバル医療モデル研究会

研究所の自主研究の一つとして新に発足した研究会で、高齢化社会の到来に備え、限られた医療資源をより適正に配分するため、「ヒト」「物」「情報」のフローを変数に、限られた資源の境界条件内で最大のサービスを発生させるという最適化問題を求める必要から、グローバルな観点に立脚した医療モデルの策定が緊急課題となるため、関西地区の研究者を中心に、システム論的アプローチでこれを研究する。

生存科学研究基金の諸研究分科会と共に、地域包括医療実践的研究の強力なサポート機能・推進エンジンの一つとなる。

主任研究員 武田 裕 大阪大学医学部助教授

研究員 石川 澄 香川医科大学助教授  
太中千代子 大阪大学医学部付属病院看護部婦長

楠岡英雄 大阪大学医学部助手  
真田英彦 大阪大学経済学部教授

筑井甚吉 大阪大学社会経済研究所教授

端 信行 国立民族学博物館助教授

山口正民 元大阪府医師会長/  
プライマリ・ケア学会長

#### 公益信託武見記念生存科学研究基金ニュース

##### 基金日報

8月27日 第3回健康投資と地域医療の展開  
研究分科会

8月29日 第2回健康の最小単位としての家庭研究分科会

9月2日 地域包括医療研究会発足準備会

### (第1回コア委員会)

- 9月8日 第2回武見文献による生存の理法研究分科会
- 9月14日 第2回福祉概念の確認と実践的方法研究分科会
- 9月17日 第3回健康の最小単位としての家庭研究分科会
- 9月17日 第3回メディコ・エコノミクス研究分科会
- 9月17日 第3回生命倫理の理念と科学的接近研究分科会
- 9月24日 第41回生存科学研究会
- 9月25日 第2回武見医政の理論と実証研究分科会
- 10月8日 地域包括医療研究会  
実行委員会第1回準備委員会
- 10月20日 地域包括医療研究会・第1回実行委員会
- 10月29日 第4回健康投資と地域医療の展開研究分科会
- \* \* \* \*

### 地域包括医療研究会 発足準備会

#### (第1回コア委員会)

地域包括医療の推進は、故武見博士が提唱された医療活動の大きな目標であり、また医療改革の実践手段でもある。それは生存科学研究基金ならびに生存科学研究所の活動趣旨にも即したもので、基金ならびに研究所は、設立当初から協力してこの問題の研究に取り組んできた。研究所の「健康政策研究委員会」「地域医療のあり方研究分科会」、そして現在基金の生存科学研究会分科会として活動している「健康投資と地域医療の展開」研究分科会をはじめ、各種の研究委員会、研究分科会もこれに関連して研究を行なっている。

今回、研究所と基金との総力を結集して、医学研究者、医療の実践家、産業界、行政関係者等幅広く色々な立場の人々の衆知を集め、現場での実践に結びつけながら地域包括医療を研究するという計画を立てた。そのための発足準備会が9月2日(金)午後3時30分から、研究所会議室で開催された。

当面フィジビリティ・スタディの段階では、基金の研究分科会の一つという形で研究を進めながら、地域での実践と結び付いての活動が開始される段階では、研究所の自主研究に繰り入れてゆく予定である。

基金での研究は、「地域包括医療研究会」という名称となり、研究所の自主研究としては「地域包括医療研究特別委員会」ということになる予定。

両者を合せた特別委員長は熊谷洋研究所副理事長兼基金運営委員長。

メンバーは、(以下敬称略) 熊谷 洋(委員長)、飯島敏夫、梅園 忠、小沢一元、桜井日出生、武田 裕、筑井甚吉、土屋健三郎(代理・大久保利晃)、中野徹雄、真弓 忠、向山定孝、弓倉藤楠、小平 敦、田村貞雄、中山昌作。

会議は熊谷委員長の挨拶の後、小平専務から、地域医療にかかわる医政の経緯の説明があり、次いで協議に入った。その結果、「健やかに老い、人間らしく死ぬ」ということをどうやって実現するか。実現出来るシステムのあり方の研究と、それをどうやって実践するかの研究を、互いにフィードバックさせながら同時にを行うことが合意され、先ず実行委員会を作つて実践的研究計画案を作り、次回それを検討することになった。

\* \* \* \*

## 地域包括医療研究会

### 実行委員会第1回準備委員会

地域医療の実践的研究のため研究計画を検討し、以後の研究を推進するための準備委員会が、10月8日(土)午後3時から研究所会議室において開催された。

メンバーは、梅園忠、遠藤勲、大久保利晃、大谷泰夫、小沢一元、草野洋一、小松真、佐藤貴一郎、武田裕、中村賢、蓮田清、真弓忠、弓倉藤楠の諸氏。

会議では、メンバーから提出された5つの計画案の説明と各自の持つ関連情報の交換をおこなった後協議に入り、20日に開催される実行委員会の準備がなされた。提出された計画案に基づき、本研究に必要なターゲットを整理する一方、具体的に進める案を作ることになった。

\* \* \* \*

### ●予告

## 第42回生存科学研究会のお知らせ

第42回生存科学研究会は11月19日(土)午後2時から5時まで大手町経団連ビル9階で開催されます。

### 編 集

国際化の波が押し寄せ、日本もその波に巻き込まれていますが、それが国際社会の進歩と言えるとばかりは限りません。国際無秩序の表面化であるに過ぎないものもあるのではないかでしょうか。国際秩序を今迄以上に真剣に考えなければならぬ時でしょう。しかしそれには国内秩序の方からも考えることも必要でしょう。地域での生き方、個人の生き方

### 「生存の理法」の文献学的考察

#### —武見文献の利用体制整備する—

9月24日開催された第41回生存科学研究会は、武見資料集編集に当たられている図書館情報大学学長藤川正信教授から、「生存の理法の文献学的考察」と、北里大学高田勗教授から「地域医療のあり方研究分科会報告」が発表された。(本文参照)

藤川先生の発表は、武見記念論文集と一緒に出版される予定の武見資料集編集の努力から生れたもので、先生は、膨大な武見先生の全資料を収集、さらにその全内容にまで当たってキーワードを作成、コンピュータを駆使して「生存」や「理法」に関わる文献、語句を集め、発表にさいして資料として配布された。これは今後の研究に大いに役立つものとして、参加会員から感謝された。なお、他のキーワードからも自由に文献を引き出せるプログラムが作られている。

テーマは「生存について」(仮題)で、演者はハワイ大学名誉教授渡辺慧先生です。会員、維持会員の皆様は奮ってご参加下さい。

### 後 記

の秩序も今一度考えてみて、そこから国際秩序を考えることも必要なはずです。

このような時、生存科学研究会で渡辺慧先生から、生存についてのお話しを心いくまでお聞きすることが出来るのは、誠に幸せと言えましょう。是非研究会にご参加下さい。

今月は、武見先生を偲んでのお話しを幾つか掲載いたしました。  
(N)